「平成 21 年度 政策評価等の実施状況及びこれらの結果の 政策への反映状況に関する報告」のポイント

〇 政策評価法第19条に基づき、毎年、国会に報告。(今年で8回目)

平成21年度における政策評価の取組(トピック)

1 政策評価の機能強化の取組

〇 行政評価機能の抜本的強化ビジョンの策定(平成22年1月)

政策評価についての見直しの方向性として、情報公開の徹底を通じた各行政機関の説明責任の向上、予算編成等に真に役立つ機能の強化への重点化を提示。

- 〇 行政評価等プログラムの策定(平成22年4月)
 - 上記ビジョンを受け、政策評価推進機能の強化方策を以下の方向で具体化。
 - ・ 政策評価に関する情報の公表
 - 政策達成目標明示制度への対応、成果志 向の目標設定の推進
 - 事前評価の拡充(租税特別措置に係る政策評価等)
- 予算編成に資する政策評価の推進
- ・ 政策評価の推進における現地調査機能の活用
- ・政策評価への取組の人事評価への反映の推進

2 重要政策の評価

〇 「地震対策のうち建築物の耐震化及び地震保険」及び「医師確保対策」の 『評価を推進

関係行政機関が行った政策評価の結果について、政策評価・独立行政法人評価委員会の調査審議、答申を経て、平成21年12月16日、総務大臣から関係大臣に対して課題を通知。

	テーマ	課題
1	地震対策のうち建築物の耐震化及び地震保険	評価全体を通じて、今後
	(関係行政機関:国土交通省、財務省)	の政策の在り方を検討して
2	医師確保対策 (関係行政機関:厚生労働省、文部科学省)	いく上で、必要となる基礎 的データの把握が不十分

3 公共事業等における休止又は中止事業件数、総事業費等

- 〇 未着手・未了の公共事業を対象に再評価を実施
 - ⇒ 4省で計14事業を休止又は中止

[厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省]

〇 上記 14 事業に係る総事業費は、約 2,757 億円

(参考) 平成 14 年度から 21 年度までの 8 年間で 241 事業、約 4.2 兆円の公共事業等を休止 又は中止。(併せて、休止又は中止に係る残事業費を明記する予定)

4 各行政機関における新たな取組

〇 公共事業評価の実施・公表の早期化 [国土交通省]

事業の進め方の透明性をより一層向上させる観点から、直轄事業等の新規採 択時評価等の実施、公表時期を「年度末」から「1月末まで」を目途に早期化。

平成21年度における政府全体の状況

5 各行政機関における政策評価の実施状況、政策への反映状況

- 〇 平成21年度の政策評価実施件数は、2.645件
- 事前評価は 918 件、事後評価は 1,727 件
- 〇 一般政策を対象とした評価の結果について、すべて政策に反映。 うち政策の改善・見直し等を実施した割合は、41.9%(163件/389件)
- (注)本報告において、「一般政策」とは、政策評価法において事前評価が義務付けられている 研究開発、公共事業、政府開発援助及び規制の4分野の政策を除く政策をいう。

6 評価専担組織としての総務省における政策の評価の実施状況等

(1) 統一性・総合性確保評価

(1) 1/2 1		
実施状況	関係行政機関における 政策への反映状況	
平成 21 年 5 月、「配偶者からの暴力の防止等に関する政策評価」について評価結果を取りまとめ、勧告・公表 (関係行政機関:内閣府、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省)	被害者の就業の促進や住宅の確保等の取組を充実するよう、国・地方の関係機関に指示又は要請を行った。	
平成 21 年 6 月、「世界最先端の「低公害車」 社会の構築に関する政策評価」について評 価結果を取りまとめ、勧告・公表 (関係行政機関:総務省、経済産業省、国土交通省、 環境省)	電気自動車購入に係る補助事業 の充実、燃料電池自動車に係る水 素供給インフラの本格的実用化を 見据えた研究開発・実証事業の充 実等を行った。	

(2) 客観性担保評価活動

○ 政策評価に求められている要件を満たしているかどうかの点検

○ 以東評価に水められている安什を凋たしているかとうかの点検		
実施状況	成果	
各行政機関が実施した政策評価について、評価として備えるべき水準に達しているか否かを点検し、次のような今後の課題を提起・ 実績評価方式による評価 : 数値化等による目標の特定・ 規制の事前評価:費用及び便益を金銭価値化又は定量化して分析	目標が数値化等により特定されている評価の割合(行政機関全体)が、平成20年度の75%から21年度は82%に上昇(14年度は34%)	

○ 政策評価の内容の妥当性についての点検

○ 以東計画の内谷の女当住についての点検	
実施状況	成果
【公共事業及び一般政策】	改善すべき点がみられたものに
・ 各行政機関が実施した政策評価につい	ついては、① 公共事業評価の評価
て、評価の妥当性に疑問が生じた場合、	マニュアルの修正、②政策評価の
評価の内容に踏み込んで点検	やり直し・評価書の修正、③適切
疑問が生じた8行政機関の35件について東京関係を提供し、数円	な指標の設定などを指摘
いて、事実関係を把握・整理	